

# 平成27年度会務運営方針及び事業計画

愛媛県町村議会議長会

## 第1 運営方針

昨年暮れに誕生した政権は、新しく「地方創生」を掲げ、我が国が抱える人口減少・超高齢社会を克服するとともに、地域の活性化のための対策を積極果敢に講じようとしている。

こうした動向は、我々基礎自治体の果たす役割をさらに高めるところであり、各自治体は、自己責任の下に各種施策について自ら選択するとともに、車の両輪の一方を担う各町議会の役割・責務も、なお一層、重要性を増すことになる。

この時に当たり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、9町議会が一丸となって、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

## 第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

### 記

#### 1. 会 議

- (1) 定期総会 1回
- (2) 臨時総会 必要に応じ
- (3) 全員協議会 必要に応じ
- (4) 監事会 1回
- (5) 正副会長会 必要に応じ
- (6) 事務局長会議 1回

#### 2. 研修会

##### (1) 第1回議員研修会

- 日時・会場 7月上旬 会場は未定
- 対象 町議会議員及び議会事務局長等
- 講師 未定

(2) 第2回議員研修会

(第56回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)

日時・会場 10月23日(金)徳島グランヴィリオホテル

対象 町議会議員及び議会事務局長等

講師 未定

(3) 議長研修

市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)への参加  
実施日は未定

(4) 職員研修

- ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
- ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
- ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業